

第2章 行動計画の基本的方針

1 基本理念

「お互いさま」があふれるまち・宝塚
～あらゆる世代が、お互いの存在を認め合い、支え合い
将来につながる地域社会を創造する～

本行動計画では、本市が迎える超高齢社会に対応し、市民が互いに協働して、「お互いさまがあふれる」という視点に立って行動を起こすことを基本理念としています。超高齢社会において、高齢者の豊かな知識と経験を活かし、地域活動などの担い手として活躍することは、役割や生きがいの創出を通じて高齢者の「生活の質＝QOL※」の向上、地域の活性化につながる事が考えられます。

本行動計画を推進することで、本市は超高齢社会を乗り切り、高齢者をはじめ全ての市民の「生活の質＝QOL」が向上し、明るい未来に向けて発展することを目指しています。

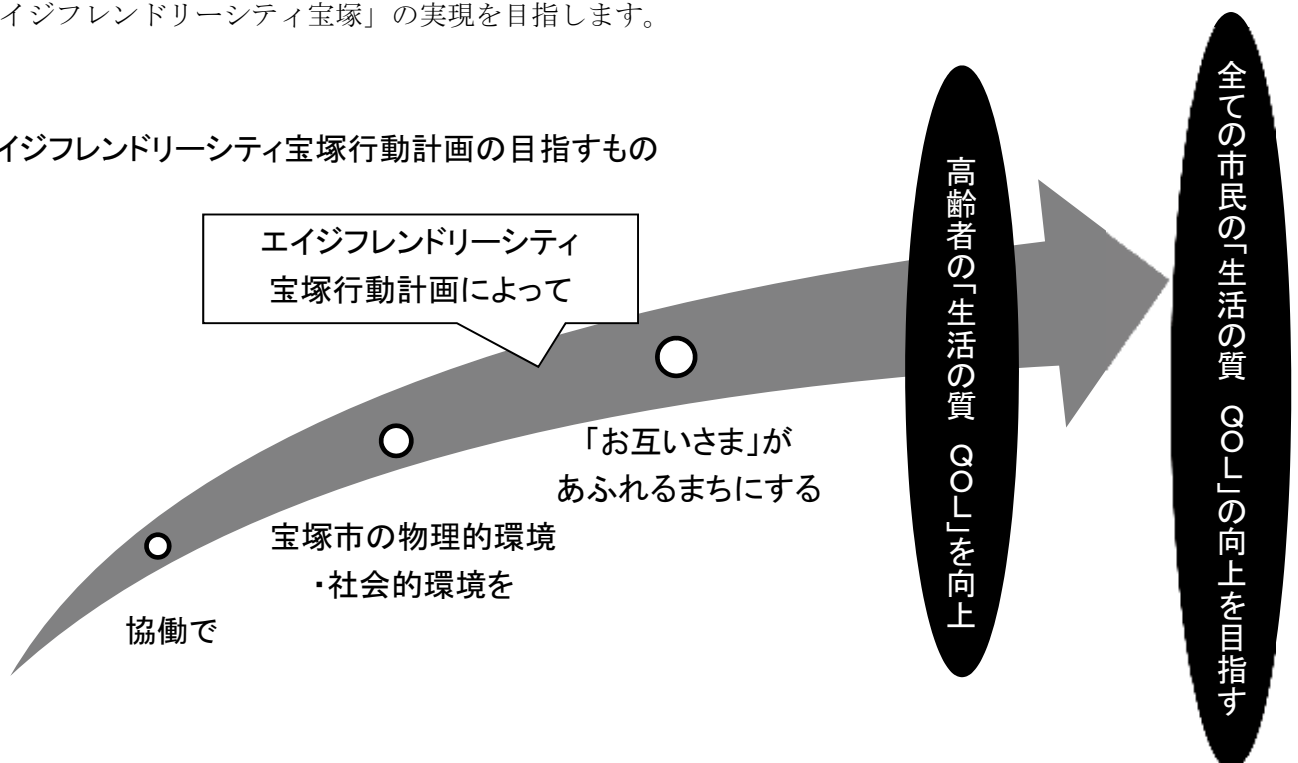
※「お互いさま」とは、助けたり、助けられたりすることを言い、全ての人が「支援する」か「支援される」かの固定的な立場に立つのではなく、状況とそれぞれの人が持つ能力に応じて互いに支え合うという双方向の関係性のことを表しています。

2 基本方針

WHOの提案するエイジフレンドリーシティでは、物理的環境として「屋外スペースと建物」「交通機関」「住宅」の3つの分野、社会的環境として「コミュニケーションと情報」「市民参加と雇用」「社会参加」「尊敬と社会的包摂」「地域社会の支援と保健サービス」の5つの分野での検討を提案しています。

そこで、宝塚市においても、この8つの分野について行動計画を立て、推進することを通して、「エイジフレンドリーシティ宝塚」の実現を目指します。

エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画の目指すもの



※QOL P1 参照

【エイジフレンドリーシティ宝塚の実現に向けて検討する分野】

| 分野 | 分野名 | 基本方針 |
|------|--------------|---|
| 第1分野 | 建物と屋外スペース | 高齢者が安心して楽しく暮らすことができるまちづくりを目指します |
| 第2分野 | 交通機関 | 高齢者が移動しやすい交通手段の推進を目指します |
| 第3分野 | 住まい | 高齢者が安全で安心して暮らせる住まいを目指します |
| 第4分野 | 社会参加 | 高齢者の社会参加の機会の確保を目指します |
| 第5分野 | 差別や偏見の解消 | あらゆる世代がお互いの存在を認め合う社会を目指します |
| 第6分野 | 市民参加と就労 | 高齢者の就労や市民参加の機会を創出します |
| 第7分野 | コミュニケーションと情報 | 高齢者に必要な情報が届けられるように努めます |
| 第8分野 | 医療・保健・福祉サービス | 高齢者をはじめ、あらゆる世代が医療・保健・福祉サービスを安心して受けられる体制を目指します |



策定委員会の様子

3 本行動計画の他の施策との関係

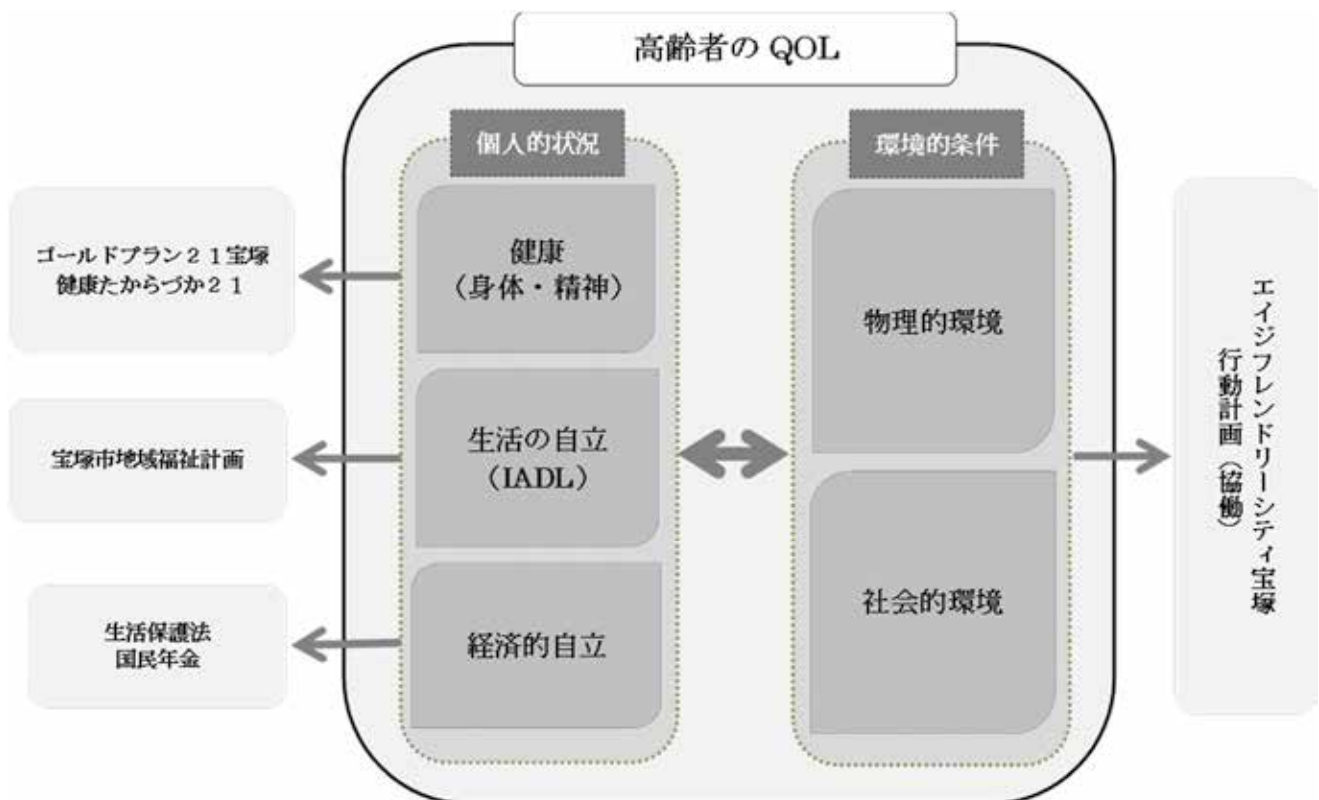
高齢期のQOL※は、「健康（身体・精神）」、「生活の自立」「経済的自立」の個人的状況と「物理的環境」「社会的環境」の環境的条件が相互に作用して、影響します。

個人的状況に対応した施策要因についての施策はすでに多くの取組がなされています。例えば、高齢期の不安事の1つである「健康」については、「健康たからづか 21※」「宝塚市高齢者福祉計画・第6期宝塚市介護保険事業計画※（ゴールドプラン 21 宝塚）」が策定されて、心身の健康づくりや介護・医療の取組が行われています。「生活の自立」については、「宝塚市地域福祉計画※」によって、全ての人が個人として尊厳をもって、住み慣れた家庭や地域の中でその人らしく自立し、安心して暮らしていくことのできる社会の実現を目指した取組が行われています。「経済的自立」については、生活保護法による保護や国民年金などの施策による経済的支援が行われています。

環境的条件についても、行政の各部局、自治会、まちづくり協議会※、社会福祉協議会などでそれぞれの部局や立場から取組が行われており、一定の成果を上げています。

それら各計画・施策が推進されている中において、本行動計画は環境的条件について「**高齢者にやさしい→QOLの向上**」という視点から見直し、評価を行い、新たな方向性を示そうとするものです。

本行動計画の中心は、超高齢社会※の中で高齢者を取り巻く物理的・社会的環境の整備になります。（下図参照）



※QOL P1 参照
 ※超高齢社会 P1 参照
 ※健康たからづか 21 P49 参照

※高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画 P50 参照
 ※地域福祉計画 P49 参照
 ※まちづくり協議会 P9 参照

4 指針：本行動計画が目指すもの

指針1 人にやさしい環境が整備されているまち宝塚

関係分野

- ・第1分野
- ・第2分野
- ・第3分野

便利でやさしい環境を整えることで、引きこもりや閉じこもり、孤立を防ぐためのまちづくりを目指します。また、スポーツや散歩を愉しむ公園や河川敷など、心と体が元気になるまちづくりを目指します。

指針2 自分らしさが守られ、安全で安心して住めるまち宝塚

関係分野

- ・第5分野
- ・第7分野
- ・第8分野

高齢者や障がい者に対する差別がなく、誰もが安全を感じ、安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。

指針3 仕事や社会貢献など、誰もが社会と関わりながら生きていけるまち宝塚

関係分野

- ・第4分野
- ・第6分野

働くことやボランティア活動など、社会に参加し貢献する機会が保証され、誰もが活躍できるまちづくりを目指します。

第3章 分野別行動計画（取組例）

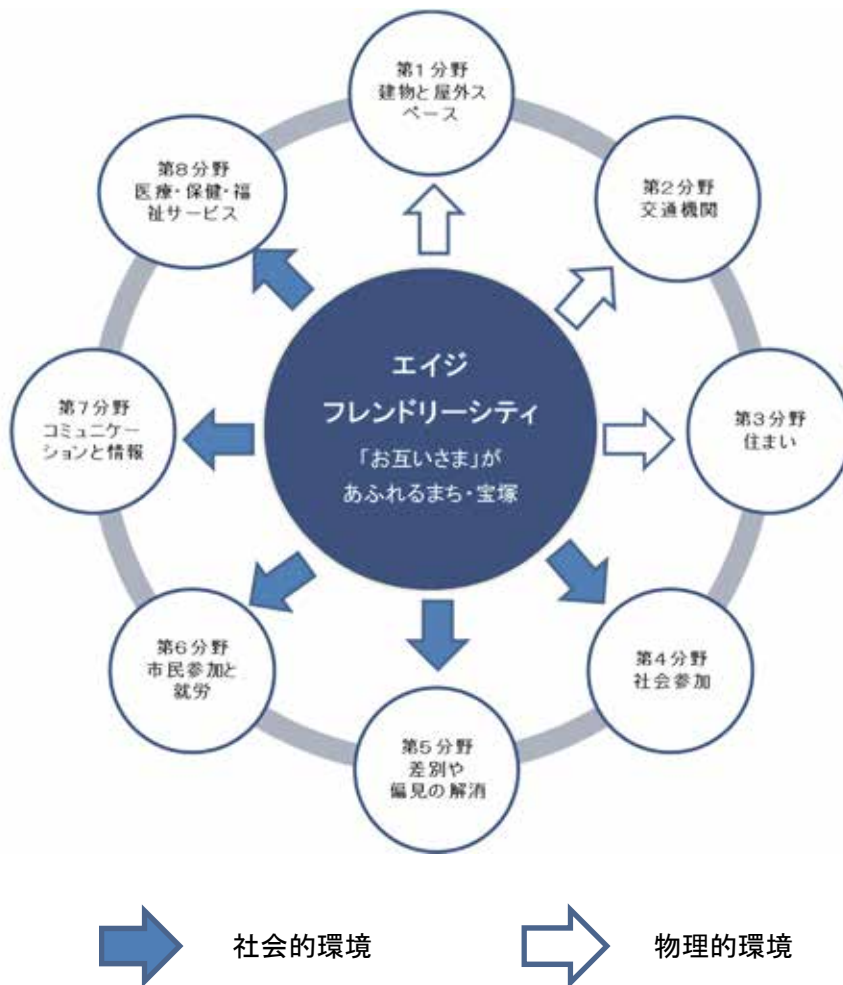
本章では、第2章で述べた本市の環境的条件について分野別の視点で記載しています。

エイジフレンドリーシティの考えに基づくまちづくりは、行政だけでなく、市民や事業者などに協力を得ながら取り組むものです。

本分野別行動計画を策定するにあたり、協働の指針※に基づき協働で取り組むのにふさわしいと判断した46のチェックリストを、WHOの設定したチェックリストを参考に取り上げました。また担当課の意見や市民意識調査を参考にしながら「現状」と「取組の方向性」について記載しています。

従って、ここで取り上げている各分野のチェックリストは、分野の全てを網羅しているわけではありません。それぞれの分野での課題は地域によって異なっていることが考えられます。

そこで、ここに記載している「チェックリスト」「現状」「取組の方向性」は、地域においてまちのあり方を考える際に、市民と行政ならびに市民相互の協働の取組に役立てるための参考例として示したものです。



エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画における8つの分野

※協働の指針 P49 参照

身近な地域で安心して楽しく暮らすためには、管理が行き届いた公園や緑地、安全で歩きやすい横断歩道や歩道、ひと休みできる休憩場所（座る場所）、バリアフリー※などの障がい者や高齢者などに配慮した建物と屋外スペースが必要です。

| チェックリスト | 現 状 | 取組の方向性 |
|--|---|---|
| 1-1 宝塚市の住民は、近隣に公園など憩える場所を持っていること | 市内に都市公園が整備されているが市民一人あたりの公園面積は全国平均に比べると広いとは言えない。 | 多世代が憩える公園づくりに向けて、地域のため住民自らが公園を管理し、アドプト制度を活用するなど自主的かつ継続的な活動の広がりを目指す。 |
| 1-2 宝塚市の屋外スペースは、適度な場所に座れるところがあること | バス停など屋外にベンチの設置されていない場所がある。道路や公園などで座ることのできる設備のないところもある。 | 市内には坂道が多いので、生活道路の道端にベンチなどのひと休みできる機能を持つものが増えることを目指す。 |
| 1-3 宝塚市内は車いすや杖をついた人が、段差を気にせず道路を渡れること | 歩道端部の段差解消はなされているが、車両乗り入れ部に伴う歩道の横断場所には段差がある。 | 引き続き段差の少ない道路づくりへの検討を進めるとともに、段差で困った時、気軽に助け合うことのできるまちづくりを目指す。 |
| 1-4 宝塚市内は交通事故を心配せずに道路を渡れること | 住宅地や商店街など曲がりくねった狭い道など危険なところがある。 | 安全設備（ミラーなど）を設置し事故防止に努めるとともに、交通ルールやマナーが守られるまちを目指す。 |
| 1-5 宝塚市内の住宅地では、街路灯があり夜間も安全であること | 住宅地や商店街の街路灯の設置は進んでいる。 | 防犯パトロールなど地域の安全のための取組の広がりを目指す。 |
| 1-6 宝塚市内の公共トイレは洋式化されており清潔さが徹底されていること | 市民トイレをはじめとして、駅や公園などにトイレが整備されている。 | トイレが清潔に利用されるようマナー意識を向上させ、清潔さが維持されることを目指す。 |
| 1-7 宝塚市内の公共施設・商業施設では、床に段差がなく、階段には手すりが整備されていること | 建物のバリアフリー化については、兵庫県「福祉のまちづくり条例」を含む関係法令により規定され指導整備されている。 | 地域のニーズに合わせて、高齢者や障がい者の視点で使いやすいものになることを目指す。 |

※バリアフリー

高齢者や障がい者などが社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的、精神的な障壁(バリア)を取り除くための施策、障壁を取り除いた状態をいう。

第1分野における協働事例

公園アドプト制導入による整備活動の様子



心地いい公園づくりに
地域の人々で奮闘中！



すてきなオアシスに変身

多世代で使うことのできる 公園づくり



寄附による健康遊具を
公園に設置

屋外に設置された休憩スペース



JR宝塚駅前通路に設置されているベンチ
市民との協働で設置されたホットスペース
(休憩場所)

日常生活の行動範囲を広げ有意義に過ごすためには、便利な移動手段が確保されていることが必要です。とりわけ、公共の交通機関が確保されていることが望まれますが、地域によっては地形などにより必ずしも確保できるとは限らない場合もあります。そのような地域では、移動手段についての配慮を考えることが必要です。

| チェックリスト | 現 状 | 取組の方向性 |
|--|--|---|
| 2-1 宝塚市民は、買い物、銀行、役所、病院、社会教育施設などに公共の交通機関を利用していくことができること | 市営の交通機関を保有していない。地域によって一部整備されていない所もあるが、概ね整備されている。 | 整備されていない地域について、民間企業や地域などの協力によって利便性を向上させることを目指す。 |
| 2-2 上記の利用が困難な地域に住む宝塚市民には、移動手段の配慮がなされていること | 坂の多い住宅地などで、公共交通機関が整備されていない地域には、コミュニティバスや NPO 法人の移動支援、お買い物バスなどが導入されている。また、70 歳以上の方を対象にバス・タクシー運賃助成券の配布が行われている。 | 交通機関の不自由さについては、住民の意見をまとめ、地区・校区ごとの整備のあり方を地域課題として考えていくことを目指す。 |
| 2-3 宝塚市の、人がたくさん集まる駅や施設には、高齢者や障がい者が優先的に利用できる駐車場・送迎エリアが配慮されていること | 施設には概ね整備されているが、駅には駐車場・送迎エリアがある所は少ない。 | 障がい者や歩行が困難な高齢者が利用できる駐車場・送迎エリアの確保に向けて配慮することを目指す。 |
| 2-4 車いす、杖をついてバスを利用できるように宝塚を走るバスはノンステップバス※になっていること | 平成10年度からノンステップバス購入助成制度で宝塚市内を走るバスのノンステップ化がすすめられているが100%ではない。 | 平成32年度に70%導入を目標として整備されており、事業者と協力しながら整備の充実を目指す。 |

※ノンステップバス
出入口の段差を無くし、乗降を容易にしたバス。

第2分野における協働事例

協働による多様な交通支援



コミュニティバスの導入
(地区住民と事業者と行政の協働)



地域の力で送迎



地域の助け合い
(ちょこっと支援：病院までの送迎)



ノンステップ(低床)バス

住まいは私たちにとって、第一の「居場所」であり、個人のライフスタイルの基盤になるものです。高齢になり介護が必要になったり、ひとり暮らしになったり、身体が不自由になっても、安全で安心して生活できる住まいが確保されていることが重要です。

| チェックリスト | 現 状 | 取組の方向性 |
|--|---|---|
| 3-1 高齢者の住まいの安全対策の点検を行い、安心して住めるようにする | 高齢者の持家率は高いが古い家が多い。 | 耐震性や耐久性を向上させ、安全性を確保するため、新築、改修時の長期優良住宅化などに関する適切な情報提供や、環境共生型住宅など、住み続けるための多様なニーズに応じた、健康で安心して暮らすことのできる住まいの普及を目指す。 |
| 3-2 虚弱な高齢者が手ごろな家賃で、見守りや介護サービスが提供され安心して生活できる住まいの確保がされている | ケアハウスやサービス付き高齢者向け住宅が整備されている。 | ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増加することから、医療や介護と連携したサービスを提供する住まいの供給など、安心して生活できる住まいの普及を目指す。 |
| 3-3 介護が必要になった場合、住宅改修などに対する介護保険による支援の利用をやすくする | 介護保険サービスとして1～2割負担で住宅改修を行うことができる。また受領委任払い（一時的に保険給付分を立替え、経済的負担を軽減する）制度もある。 | 自宅で自立した生活を送ることができるよう、バリアフリー※化された住まいが増えることを目指す。 |
| 3-4 介護の必要な高齢者が、施設を利用する場合、利用にあたりニーズにあった施設選びができるように整備されていること | 老人福祉施設については、入所の待機者や地域特性を踏まえ、3年ごとの介護保険事業計画※の中で整備を進めている。一方、在宅の介護サービスを充実することも必要である。 | 住み慣れた地域での生活を支援するため、特別養護老人ホーム、有料老人ホームなどの施設と合わせて、在宅で生活するために通所系サービスや訪問系サービスなどの介護サービスの充実を目指す。 |
| 3-5 日常生活の買い物に不便を感じている人の買い物ができるような仕組みを作ること | 個別注文配達やスーパーの宅配など日用品のサービスは事業者で繰り広げられている。移動販売車がまわっているところもある。しかし、利便性については地域によって格差が大きい。 | 買い物の不便な地域においては、自治会やボランティア、助け合いネットワークなどの協働の取組や事業者の協力などの支援の広がりを目指す。 |

※バリアフリー P18 参照

※介護保険事業計画 P50 参照

安全パトロールとまちの美化運動



地域の大人達による見守り隊のパトロール
パトロール時にはゴミ拾いも…

バリアフリーとなっている
市営住宅



障がい者用居室のトイレ



一般居室・段差のない玄関

第4分野 社会参加

高齢者の社会参加の機会の確保を目指します

生きがいのある生活を送るためには、孤立せずに、居場所があること、仲間がいること、役割があることが必要です。そのためには、高齢者のための学習・スポーツ・ボランティア・サロンなどが用意されていることが求められます。

| チェックリスト | 現 状 | 取組の方向性 |
|---------------------------------------|--|---|
| 4-1 近隣に集まれる場所があること | 高齢者をはじめ、障がいのある人や子育て世代のためのサロンなどが、自治会、まちづくり協議会※、マンション、きずなの家などで開催されている。 | 空き家や施設のコミュニティスペースなど身近な場所で、いつでも集まれる場が増えることを目指す。 |
| 4-2 地域活動に高齢者の役割が求められていること | 自治会、まちづくり協議会などの役員は高齢者が担っている場合が多く、むしろ、次世代への引継ぎができていないことが問題となっている。 | 既存の地域活動の中に、若い世代が積極的に参加しやすい雰囲気生まれることを目指す。 |
| 4-3 市内でのイベント参加・文化施設の利用費用の配慮がなされていること | 映画館や文化施設などでは、シニア料金サービスが行われている。 | 料金設定への配慮が増えることによって、高齢者が気軽に参加できる機会が増えることを目指す。 |
| 4-4 学習・趣味・スポーツなどの活動に容易に参加できる移動手段があること | 徒歩で行ける自治会館や公民館などで数多く開催されているが、山の手地区では坂道が多く、バス停も遠いため参加しづらい高齢者がいる。 | 参加しやすい場所の設定や、移動手段の不便さの解決について、地域ごとに考えていくことを目指す。 |
| 4-5 高齢者の割引パスなどお出かけ支援のサービスがあること | 高齢者の社会参加のために70歳以上の方を対象に、バス・タクシー運賃助成が実施されている。 | 外出したくなるような機会を増やし、高齢者の行動範囲を広げるための手段として、公共交通機関も含めた、さまざまな支援のあり方を考えていくことを目指す。 |
| 4-6 高齢者の孤立を防ぐための働きかけが行われていること | 戸建て住宅だけでなく、集合住宅でも孤独死問題があり、地域での見守り活動は十分とは言えない。 | ちょっとした気遣いや声かけが、見守り活動へと進展する地域が増えることを目指す。 |
| 4-7 高齢者のボランティア活動の機会を増やす取組が行われていること | 様々な分野で、高齢者のボランティア活動が行われているが、関心はあるものの行動に至っていない人を実際の活動に結びつけられていない。 | 高齢者のボランティア活動をさらに活性化させるために、高齢者の活動意向と社会のニーズを合わせることを目指す。 |
| 4-8 高齢者が参加できるスポーツ・運動の機会が地域にあること | 民間のスポーツジム、市の体育館、スポーツクラブ21※などで高齢者の参加できるスポーツや運動の機会・場所はあるが、参加していない高齢者も多い。 | 参加の機会が少ない高齢者に情報を届け、スポーツの機会を容易に知ることができたり、一緒に誘い合ったり、参加の機会やきっかけが増えることを目指す。 |

※WHOは、「社会参加とは、レクリエーション、社交、文化的・教育的・精神的活動への高齢者の関与を指す」としています。(WHO「アクティブエイジング」の提唱より)

第4分野における協働事例

地域の居場所活動



空き家を自治会館に活用



野菜づくり



バザーで交流

趣味や特技を活かし 学びを深める



地域で講師デビュー

手軽で楽しい体カづくり



体操教室への参加

加齢によって起きる心身の様々な老化現象に対して、相互に理解しあえる体制を取ることで、偏見や差別が起きないようにするとともに、必要な支援が行われていることで、寝たきり・認知症・ひとり暮らしになっても安心して暮らせるまちづくりが望まれます。

| チェックリスト | 現 状 | 取組の方向性 |
|--------------------------------------|---|---|
| 5-1 高齢者の生活について定期的な意見・要望調査を実施すること | 介護保険事業計画策定時など、高齢者を対象として調査を行っている。市民意識に関する調査は行っているが、高齢者のみを取り出した分析は行われていない。 | 調査に協力するとともに、調査結果を共有や、意見交換ができる場や機会づくりを目指す。 |
| 5-2 テレビや新聞、広告などにおける年齢差別のチェックをすること | 認知症や寝たきりなどマイナスイメージとして表現されていることがある。 | 年齢や性別による偏見や差別をなくすため、正しい知識の普及に協力するとともに、理解と認識を深めるため、お互いに認め合う地域を目指す。 |
| 5-3 地域で世代間交流の機会を設けること | 自治会・老人クラブ・子ども会への加入率が低下し、組織間の交流も少ない。 | 学校応援団制度など、地域の子もたちとの世代間交流が増えることを目指す。 |
| 5-4 認知症高齢者への支援体制があること | 市民や企業などを対象に認知症についての理解と協力を得るために認知症サポーター※の養成が行われている。地域の見守りといった観点から、認知症サポーターへの支援も必要になってくる。 | 地域において、認知症への理解を促す機会を積極的に設け、認知症サポーターが活躍できる仕組みづくりを目指す。 |
| 5-5 高齢者の日常生活の中での買い物配達サービスがあること | スーパーなど事業者のサービスが確立されてきている。また、グループ配送、個別注文配達などのサービスも充実してきている。 | 移動販売など身近なところで日常生活の買い物ができる機会を増えることを目指す。 |
| 5-6 義務教育で高齢化と高齢者について正しい知識を学ぶ機会を設けること | 義務教育の教育内容は文部科学省が定めているが、高齢者や障がい者についての記述は、支援を受ける対象としての記述が多い。 | 実際に高齢者と一緒に学習や活動に参加できる福祉教育の推進を目指す。 |

※認知症サポーター
認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する人のこと。

第5分野における協働事例

世代間交流



見守り活動への感謝会



寺子屋による子どもの居場所
大人と子どもの絆づくり



通学路に立って交通安全



里山活動では、高齢者が子どもたちに
田植え指導、収穫時に喜びを共にする

年齢のみによって働く機会や政治などへの参加の機会が失われることは、エイジズムと言われます。高齢者の就労の機会、行政への市民参加などが保証されることによって、全ての市民が権利の行使と義務の遂行を行っている社会といえます。

| チェックリスト | 現 状 | 取組の方向性 |
|--|--|--|
| 6-1 シルバー人材センターなど高齢者が生きがいのために働く機会が提供されること | 高齢者の生きがいと就労の機会を確保することを目的として、シルバー人材センターが設置されている。 | 事業者などが求める人材と高齢者の希望する就労内容へのマッチングを図るとともに、就労の場の確保と提供が求められる。 さらに、就業情報を得るための相談窓口の周知を目指す。 |
| 6-2 定年を迎えた際の、再雇用・再任用などの仕組みが設けられていること | 高齢者雇用安定法の改正により、法的には年金支給開始年齢に接続するように「定年年齢の引き上げ」や「再雇用制度」の拡充が求められている。 | 65 歳以上の就労に関する情報の共有と仕組みづくりを市内関係団体や事業者とともに目指します。 |
| 6-3 公的な諮問委員会・審議会・委員会などに高齢者の参加があること | 宝塚市における各種審議会には、「公募委員※制度」が設けられており、高齢者の参加率は高い。むしろ若い世代の参加が求められる。 | 様々な世代の立場からの意見が反映されるような委員会のあり方を目指す。 |
| 6-4 社会貢献活動に対して、活動助成や活動の場への支援があること | 自治会補助金やまちづくり協議会※補助金などの補助金が交付され、社会貢献活動のための支援は行われている。社会福祉協議会においても、赤い羽根共同募金や歳末助けあい愛の持ちより運動の寄附金による地域活動への支援が行われている。 | 社会貢献活動の支援は、公的な面だけでなく、民間企業・個人の寄附や助成金による財政支援、人的支援、拠点支援の協力が増えることを目指す。 |

※WHOは、「市民参加と雇用とは、市民権、無償労働、賃金労働の機会に関するもの」としています。
(WHO「アクティブエイジング」の提唱より)

※公募委員 P4 参照

※まちづくり協議会 P9 参照

第6分野における協働事例

企業との連携



セブン-イレブンとのエイジフレンドリーシティ協定

市民の意見を市政に活かす



審議会の委員委嘱

地域での就労



末広中央公園水流施設清掃活動

ボランティアで社会貢献



食に関するセミナーを開催